

I 給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

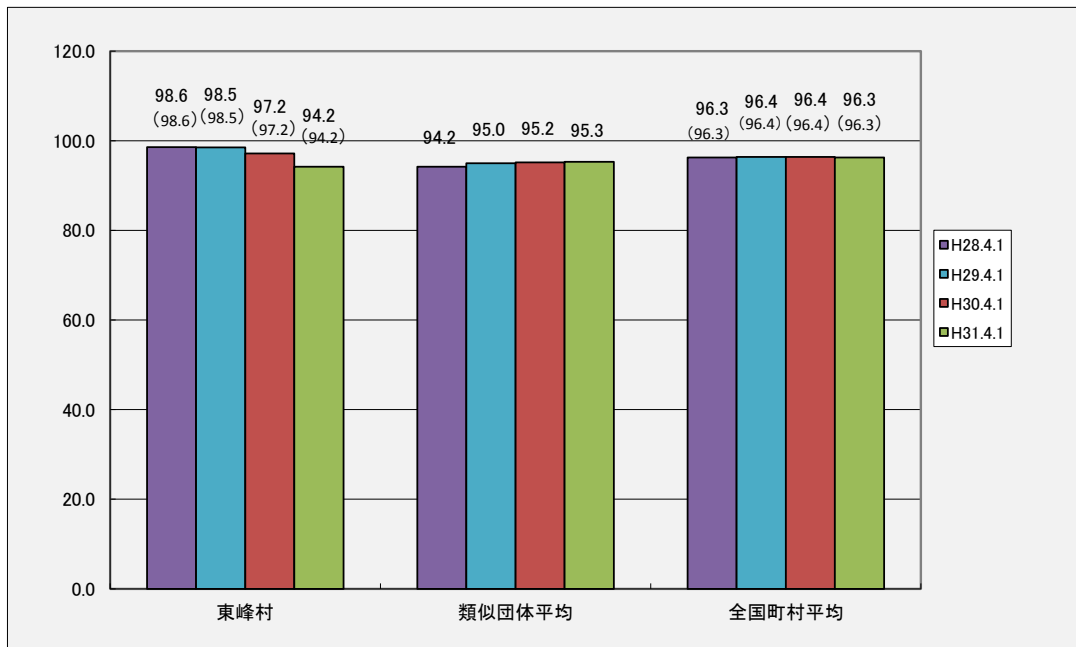
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 2,128	千円 4,804,628	千円 101,089	千円 620,129	% 12.9	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 54	千円 201,450	千円 56,902	千円 82,850	千円 341,202	千円 6,319	千円 5,469

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準に2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

平均引下げ率 1.1%、平成28年4月1日施行、経過措置(現給保障) 令和3年3月31日まで

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

国基準0%に対し、東峰村においても0%

③ その他見直し内容

なし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東峰村	45.2 歳	314,895 円	348,533 円	円
福岡県	42.8 歳	322,722 円	407,124 円	361,360 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	40.5 歳	291,820 円	342,831 円	317,494 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
東峰村	49.1 歳	2 人	280,150 円	296,450 円	280,150 円
うち学校給食 員	49.1 歳	2 人	280,150 円	296,450 円	280,150 円
福岡県	56.3 歳	494 人	328,532 円	378,843 円	356,311 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円
類似団体	53.3 歳	2 人	278,773 円	301,250 円	289,501 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		東峰村	福岡県	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	186,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	152,500 円	148,600 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	141,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大 学 卒	260,500円	370,900円	378,400円	402,900円
	高 校 卒	221,700円	348,200円	351,200円	— 円

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	270,800円	— 円	289,500円

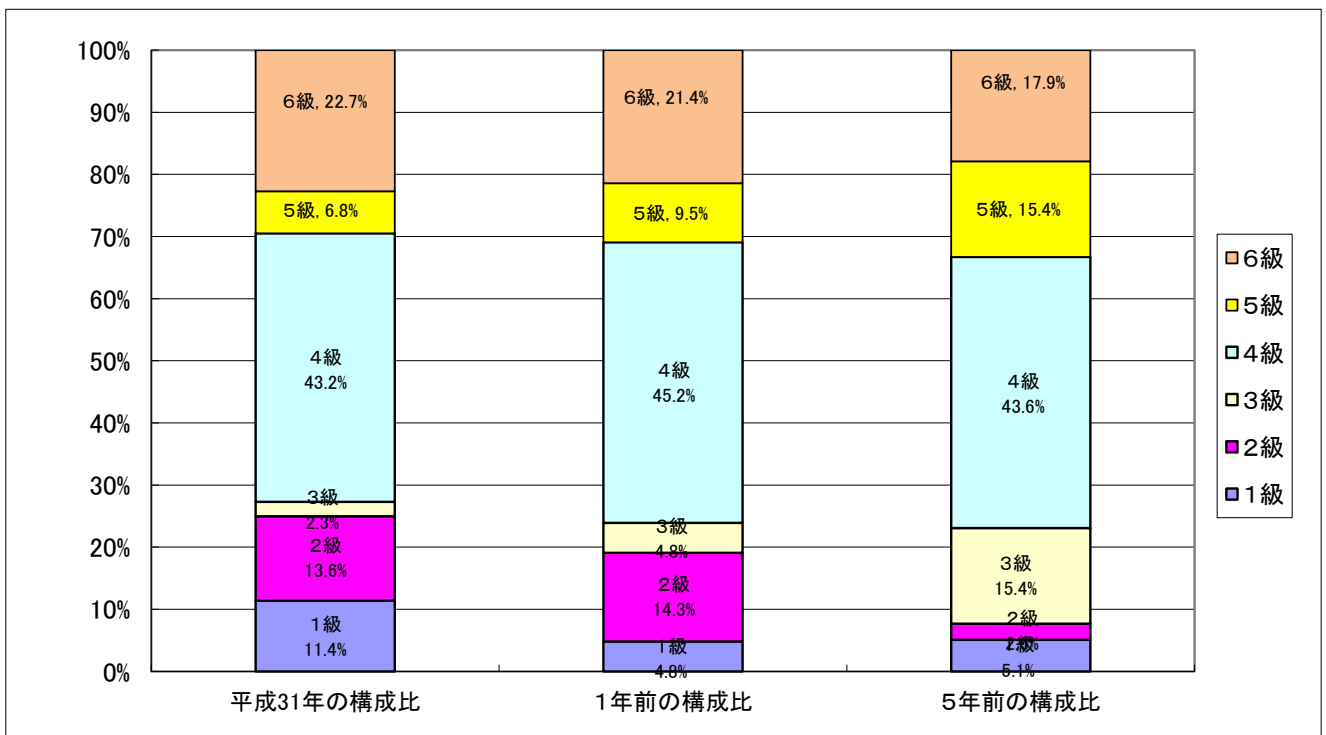
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	5	11.4	円 146,100	円 247,600
2 級	主事	6	13.6	円 195,500	円 304,200
3 級	主任主事	1	2.3	円 231,500	円 350,000
4 級	係長 主査	19	43.2	円 264,200	円 386,400
5 級	課長補佐	3	6.8	円 289,700	円 395,000
6 級	課長	10	22.7	円 319,200	円 410,200

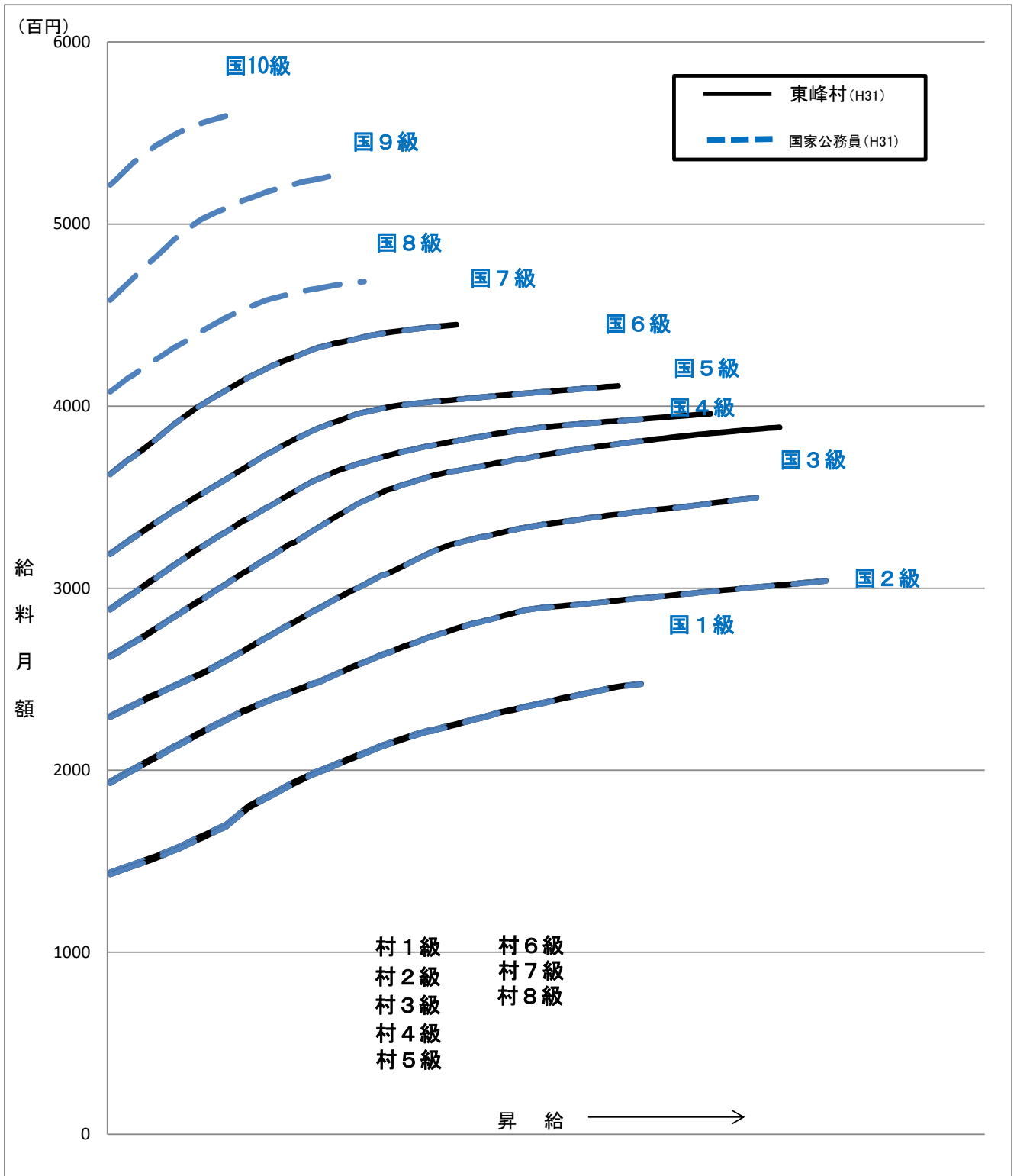
(注) 1 東峰村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）

平成31年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況（東峰村）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東峰村	福岡県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,615 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,638 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算・・・5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算・・・ 5～20% ・管理職加算・・・ 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算・・・ 5～20% ・管理職加算・・・ 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(東峰村)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

東峰村			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 列措置（2～45%加算）		
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額 21,952 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)		186 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		186 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東峰村	0.0 %	－ 人	0.0 %
福岡市内	5.40 %	1 人	10.0 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	16,071 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	482 千円
支給実績(平成29年度決算)	22,580 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	553 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16～22歳の扶養親族 5,000円加算	同	－	9,512 千円	258,000 円
住居手当	借家・借間の最高支給限度額・・・27,000円	同	－	1,383 千円	238,800 円
通勤手当	交通機関等利用者・・・運賃相当額(ただし、最高限度額 55,000円) 交通用具使用者・・・2,600円～25,000円	異	通勤手当定額表の使用 距離区分と月額	5,529 千円	127,200 円
管理職手当	総務課長 50,000円 課長 41,000円 課長補佐・診療所長 23,000円	同	－	5,594 千円	450,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務 勤務1回につき、 2時間未満 2,000円 2～4時間 4,000円 4～6時間 6,000円 6時間以上 8,000円	同	－	390 千円	円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	550,400 円	(参考) 類似団体における 最高/最低額	
	副 村 長	(688,000 円)	840,000 円	416,500 円
報 酬	議 長	555,000 円	705,000 円	415,000 円
	副 議 長	(— 円)		
	議 員	270,000 円	395,000 円	160,000 円
期 末 手 当	村 長	(平成30年度支給割合)		
	副 村 長	2.60 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成30年度支給割合)		
	議 員	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村 長	$688,000 \times (510/100) \times 4$	14,035,200 円	任期满后
	副 村 長	$555,000 \times (300/100) \times 4$	6,660,000 円	任期满后

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

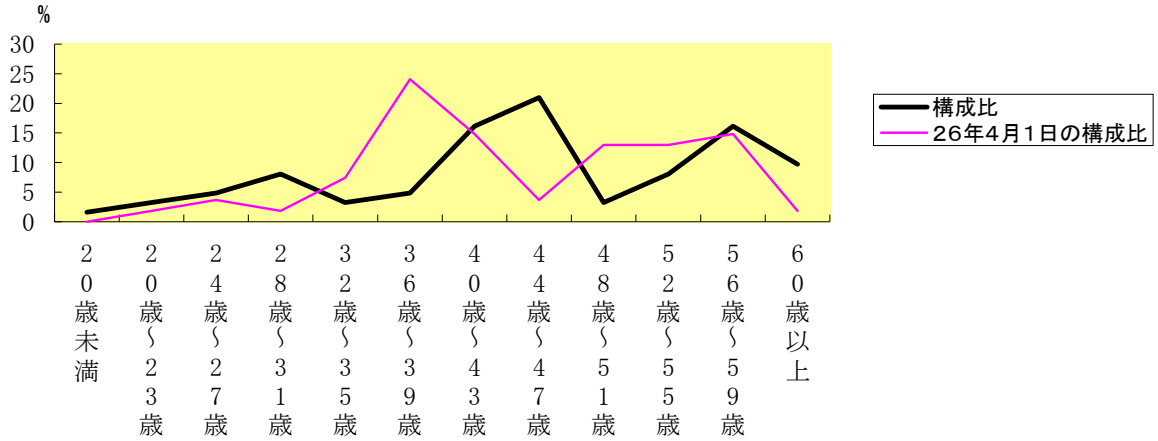
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	増減理由	
		平成31年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	災害復旧職員の配置
		総務	16	15	1	
		税務	2	2	0	
		農水	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	16	12	4	
		民生	8	8	0	
		衛生	3	4	△1	
	計	52	48	4		
	教育部門	6	6	0		
消防部門						
小 計	58	54	4			
公営企業等部門	水道	1	1	0		
	下水道 その他	3	3	0		
	小 計	4	4	0		
合 計		62	58	4		
		[68]	[68]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	3人	5人	2人	3人	10人	13人	2人	5人	10人	6人	62人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	41	42	43	44	48	52	11(26.8)
教育	9	7	6	6	6	6	△3(△33.3)
消防	-	-	-	-	-	-	
普通会計計	50	49	49	50	54	58	8(16.0)
公営企業等会計計	5	4	4	4	4	4	△1(△20.0)
総合計	55	53	53	54	58	62	7(12.7)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。